

第5章 計画の評価及び進行管理

本計画を実行性のあるものにするため、PDCA サイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

本計画の評価及び進行管理を行う上で、あり方検討委員会とサポートセンター及び庁内関係部課との連携・調整を図りつつ、施策全体の進捗を包括的に点検・評価します。評価の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、計画の見直しを行います。

